

提出内容

受付番号	201908200000670337
提出日時	2019年08月20日12時16分

案件番号	495190156
案件名	公認心理師法施行規則の一部を改正する省令(案)に関する御意見募集(パブリックコメント)について
所管府省・部局名等	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課 電話:03-3595-2307
意見・情報受付開始日	2019年08月01日
意見・情報受付締切日	2019年08月30日

郵便番号	113-0033
住所	東京都文京区本郷2-27-8 4F
氏名	一般社団法人日本公認心理師協会 会長 大熊 保彦
連絡先電話番号	03-5805-5228
連絡先メールアドレス	office@jacpp.or.jp

提出意見	<p>平素より当協会及び公認心理師の活動につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。この度、「公認心理師法施行規則の一部を改正する省令(案)に関する意見」の意見募集に接し、当協会としての意見を下記のようにまとめましたので提出いたします。</p> <p><結論> 「公認心理師法施行規則の一部を改正する省令(案)」に賛成いたします。</p> <p><理由> 性別を問わず、仕事を継続するうえで、結婚や離婚に際して新旧いずれの姓を使用するかを公認心理師本人が選択できることは望ましいことであり、今回、公認心理師の登録において旧姓併記が可能となることにより、制度の上でも選択が保証されることは、適切なことであるため。</p> <p>以上</p>
------	---